大阪 歯科 保険医新聞

2/5
2025年第1513号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町2-2-20 4階
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

府内154技工所 個人・法人でクロス集計

「技工料金の値上げを」9割

協会・保団連が2024年8月1日～10月18日で取り組んだ歯科技工所へのアンケートのうち大阪分を集約した。回収数は1120件中154件。すでに機関紙で2024年診療報酬改定で新設された「技工士連携加算」に対する意見や声を紹介してきた。今回は、個人技工所と法人技工所で設問の回答に相関関係が表れた項目を紹介する。技工所アンケートの結果は協会ホームページに掲載している。

高額な機械は個人技工所で買えない

「技工士不足の解消に必要な改善項目は」については、「技工料金の全体的な値上げ」は個人、法人とも約9割に達したが、「7：3告示の再徹底」は個人63・3％に対し、法人31・0％と2倍近い差が開いた。また、「CAD／CAM、リモートワークは技工士不足の解消に効果があると思うか」について、「あると思う」個人15・6％に対し法人41・9％と差がついた。「ないと思う」は個人65・1％に対し法人15・6％だった。この他、「もっとも値上げを希望する技工物」では、個人と法人ともに1位は前装MCで約3分の1の技工所が値上げを求めている。分析にあたった政策部会では「CAD／CAM装置が高額で、個人技工所で買えないことが差の背景にあるのではないか」、「7：3ルールの徹底は個人技工所の切実さの表れではないか」などの意見が出た。協会は集計結果を歯科技工問題や診療報酬改善運動に生かしていく。

診療報酬改善と保険で良い歯科求めて①

国会前に議員懇談進める

協会は1月通常国会を前に、与野党含め新たに当選した大阪選挙区と近畿比例で大阪に事務所のある衆院議員に懇談を申し入れた。懇談のテーマは、マイナ保険証強行の問題や、低すぎる歯科医療費問題など。今号で自民、共産、次号以降で立憲、維新、国民との懇談内容を紹介する。

自民・島田智明議員 セーフティーネットの視点必要

1月16日、協会は自由民主党の島田智明衆院議員（大阪15区・比例）（写真・左）と協会事務所で懇談した。協会から小澤力理事長（写真・右）と和田武事務局長が同席した。

小澤力理事長はマイナ保険証について、「高速道路の料金支払いでのETCカードも、料金所の人の配置を止めるのに10年かけた。マイナ保険証も便利であれば自然に浸透するし、紙の保険証を廃止してよいかどうか国民・患者、医療機関の混乱がないよう見定める必要性はあると思う」と述べた。島田議員は「保険証については、高齢の方などは何十年と保険証で慣れてきた事情はあるのだろう。不安を覚える方々もまだおられることは認識している。一方、メリットとなる部分、コスト削減につなげていけるところもあると思う」と応じた。島田議員は、河内長野市長を務め、自治体運営に携わった経験での思いも語り、セーフティーネットで誰も取りこぼさない視点も必要だという姿勢を示した。

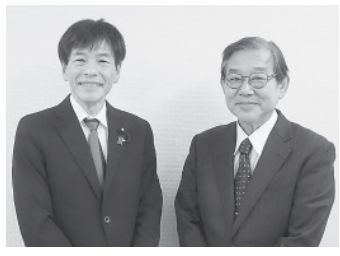

小澤理事長は、「ぜひ現場の声を届けて欲しい」とし、国会要請行動にも協力をお願いしたいと伝えた。

共産・辰巳孝太郎議員 歯科署名の紹介議員引受け

1月6日、日本共産党の辰巳孝太郎衆院議員（写真）と秘書が協会事務所を訪れ、小澤理事長と和田事務局長が同席し、懇談した。

小澤理事長は冒頭、2024年6月実施の診療報酬改定について問題点を述べた。さらに小澤理事長は、「協会はアンケートで現場の状況や声を掴んでいる。さまざまな歯科医療に関わるデータも用意しているので、ぜひ国会論戦で使ってほしい」と伝えた。辰巳議員は「もちろん使わせていただきたい」とし、「以前は良識の府と呼ばれる参院議員として論戦を闘ってきた。今回は衆院議員となり、同じ国会議員でも文化や立場の違いが新鮮に感じられる一方、一人ひとりの国会議員の役割がより強く求められる。さまざまな署名の紹介議員としても応えていきたいし、緊張感を持って臨んでいるところだ」と応じた。辰巳議員と秘書は「保険でより良い歯科医療を求める請願署名」紹介議員にその場で応じ、「歯科医療、社会保障改善に向けて力を尽くしたい」と決意を述べて懇談を終えた。

歯科医療を守れ ④

歯科技工は経済問題

理事長　小澤　力

昨年10月27日、東京都内で保団連の歯科全国交流会が開かれた。開催にあたって、保団連副会長でもある大阪歯科協会の小澤力理事長が「歯科医療情勢、歯科医療提供体制を中心として」と題し、講演した。連載で紹介する4回目。

協会・保団連は、歯科技工士の長時間労働や低収入の実態、その原因が低すぎる委託技工料にあることをアンケート調査等で明確にし、解決の方向を示して活動に取り組んできた。

技工士数の減少

まず、歯科技工士数は2022年1月27日に厚労省から発表された「令和2年度衛生行政報告例」に基づく千葉県歯科技工士会の資料によると、1990年の歯科技工士数は3万2433人、2020年は3万4826人とそれまでの30年間は増加してきた。しかし2010年の3万5413人から10年間は減少に転じた。年齢構成では50歳未満が1990年には86％だったが、2020年には48％となった。もう少し詳しく見ると、60歳以上が28％、ほぼ3割を占めている。

半数以上が見切りをつける

2020年の「厚生労働研究費補助金『歯科衛生士及び歯科技工士の就業状況に基づく安定供給方策に関する研究』」によると、2018年時点の20代の歯科技工士の就業者率、つまり免許を持っている者のうち歯科技工士として就業している者の割合は47・9％だ。半数以上の若者が、歯科技工に見切りをつけているという結論になる。その結果2020年の歯科技工士数のうち30歳未満は3678人と、技工士数の10％しかいない状況を生み出している。

そのなかで、現に歯科技工士として就業していない者の多くは20代で離職しており、仕事を辞めた理由は「給与・待遇の面」「仕事内容への不安」が上位を占めている。更に歯科技工士として再び働くことへの意欲については「そのつもりは無い」との回答が多数を占めたと記述している。そしてこの研究は、このまま推移すると2026年の就業歯科技工士数は2万8874人で、うち30歳以上が2万6886人、20代は1988人（6・8％）となり、2016年に対して6000人の減少が見込まれた、と述べているのである。

厚労省は少なくとも、10年近く前から「歯科技工問題は、経済問題である」と認識していながら、放置してきていると言わざるを得ない。

技工物の納入期限の延長、義歯製作技工所の減少など現状ですでに表面化しているところだけを見ても歯科技工の危機は明らかだ。歯科技工の危機で困るのは歯科技工士ではない。歯科医療機関であり歯科医師である。何よりも最大の被害者は患者・国民だ。改めて、最大の原因は「経済問題」であることを強調したい。

時給換算 7～880円

保団連技工士調査（2016年）でも、売り上げ500万円以下が28％、1000万円以下は61％、可処分所得は300万円以下が63％にものぼり、勤務時間の最頻値は週71時間～80時間。これは年間3408～3480時間で時給換算すると781円～880円になる。歯科医療費の総枠拡大が急務だ。協会は2024年に取り組んだ歯科技工所アンケートを活用し、技工界との懇談や国会議員要請、マスコミへの発信などにも取り組んでいく。

歯界

最近、日本政府が外国の支援を行う時に、国内向けにマスメディアを使って「困っている国があるから理解してくださいね」と言わんばかりのアピールをしているのが気になる。

ウクライナに対しては、復興も見据えた援助だとして自然災害大国ならではの援助ができるというPRもあった。日本は2023年のG7の議長国だ。ウクライナ以外にもアジア、中東、アフリカ等の途上国に膨大な援助をしている。確かに、中国やロシアに対抗する意図もあるのだろうが。

ウクライナに対する援助だけでもすでに一兆円を超えている。こんな金を出すだけの余裕が今の日本にあるのか？国民感情としてそんな金があるんだったらその一部でも国内で使ってくれというのが大多数の意見だと思う。政府としても百も承知だから支援の事前通知をということなんだろうが、だれも納得しない。政府の苦しい立場も分かるが全く国民の支持は得られていない。（T）

事務所を移転しました。
M&Dホールは変わりません。
★協会事務所は
〒556-0021　大阪市浪速区
幸町2-2-20　清光ビル4階
※「桜川」駅⑤出口すぐ
★電話番号に変更はありません。